

## 競技注意事項

- ・本大会は、2023年度（財）日本陸上競技連盟競技規則と本大会要項により実施する。
- ・招集所は100mスタート付近の器具庫にて行う。
- ・トラック種目に出場する競技者は、原則、競技開始の60分前から20分前までに招集所の所定の用紙の自分の番号を○で囲み、それぞれの競技場所で最終点呼を受ける。
- ・二種目同時届は使用しない。複数種目で競技時間が重なり、時間通りに招集に行くことができない場合は、あらかじめ招集時間より前に招集に行き、その旨を伝えること。
- ・欠場種目は使用しない、選手が欠場する場合には、招集所に本人または、代わりのものが伝えに来ること。事前に欠場がわかっている場合は、必ず本部に伝えること。。
- ・トラック種目では腰ナンバーカードを使用する。また、3000mについては、同時に胸ナンバーカードも使用する。腰・胸ナンバーカードについては、招集所で受け取り、ゴール後に補助員に渡すこと。
- ・フィールド競技は競技開始時刻60分前より現地での練習を可能とし、競技開始10分前に現地での点呼をおこなう。
- ・トラック競技はタイムレースにより備南東地区は上位16人が、フィールド競技は3回の試技で上位16人（円盤投は上位8位）が、四種競技については最終種目まで競技したものの中から上位8人と男子は総合得点1250点以上、女子は総合得点1315点以上の者が県大会への出場権を得ることとする。ただし1500m以上の種目で予選のあるものについては、決勝での上位16人が県大会への出場権を得ることとする。すべての種目において同記録多数のため16人を越える場合は、この限りではない。
- ・トラック競技で予選・決勝のある種目において、当日の悪天候などの場合、審判長の判断で予選をタイムレース決勝に変更することがある。
- ・備南西地区は、トラック競技はすべてタイムレースで順位を決定する。
- ・本大会は県総体の予選会を兼ねるものとし、備南西地区は、トラック競技およびフィールド競技ともに、各種目上位8名が県総体の出場権を得るものとする（四種競技、円盤投は4名）。また、同記録多数の場合は、決定レースを追加することもある。
- ・競技者は胸と背中にアスリートビブス（登録番号）をつけること。ただし、走幅跳・走高跳に出場の競技者は、胸側だけでもよい。
- ・走高跳のバーの上げかたは、下記によるものとする。

備南東地区 男子 1m40-1m45・・・1m60-1m65-1m70 以後3cm

女子 1m20-1m25・・・1m35-1m40-1m45 以後3cm

備南西地区 男子 1m30-1m25・・・1m60-1m65-1m70 以後3cm

女子 1m10-1m15・・・1m30-1m35-1m40 以後3cm

優勝決定のためのバーの上げ下げは、2cmとする。

- ・四種競技の走高跳のバーの上げかたは、下記によるものとする。

男子 1m30-1m35・・・1m65-1m70-1m75 以後 3 c m

女子 1m10-1m15・・・1m35-1m40-1m45 以後 3 c m

- ・リレーに出場するチームは、競技開始1時間前までにオーダー用紙を本部に提出すること。
- ・スパイクのピンは土用ではなく7mm以下のオールウェザー用のものを使うこと。
- ・競技で使用するシューズの底の厚さは、以下の範囲とする。競技終了後に、シューズの確認をする可能性がある。

種目	シューズの底の厚さ
800m未満の競技（ハードル含）	20mm以内
800m以上の競技	25mm以内
跳躍・投擲競技	20mm以内（前部が踵より厚くなってはいけない）

※フィールド競技についてはシューズの厚さは計測しないが、国内でのみ通用する記録として取り扱う。 （日本陸連の通達より）

- ・スタートは英語コールで行い、1回目の不正スタートで失格となる。四種競技は各レースで2回目以降の不正スタートはすべて失格となる。
- ・スタート時の不適切行為に関しては、スタート審判長により警告(イエローカード)を与えられることがある。
- ・学校・クラブチーム対抗の得点として各種目の順位に応じ、1位9点、2位7点、3位6点・・・8位1点を与える。
- ・メインスタンドの外側にて記録の掲示を行う。
- ・本競技会に関わるすべての人に対し、競技中に発生した傷病・疾病について、傷害保険の加入範囲および現場での応急処置は行うが、それ以降は各自の責任で行うこと。
- ・競技者は、勝手に競技場所を離れないこと、ビデオ装置・レコーダー・ラジオ・CDプレーヤー・トランシーバーや携帯電話、もしくは、それらに類似の機器を競技区域内で所持または使用しないこと。

**各校でゴミ等の片づけを、責任をもって行い、会場使用のマナーを守ること。**  
**中体連主催の大会は、学校の教育活動の一環です。中学生は会場内でスマートフォン等の電子機器類を使用することがないようにお願いします。ただし、連絡用のための使用は可能とします。**